平成２９年（フ）第３１６号
大分県津久見市中央町13番13号
債務者　有限会社ヤマト屋呉服店
代表者取締役　寺口タミ子
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　破産債権の届出期間　平成29年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第６１１号
北九州市八幡西区大字本城3392番地１
債務者　株式会社ボディショップおおつぼ
代表者代表取締役　大坪　建一
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後２時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３９３号
鹿児島県鹿児島市下福元町7741番地
債務者　有限会社川内建業
代表者代表取締役　川内新一郎
1　決定年月日時　平成29年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　清彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１９６６号
札幌市北区麻生町３丁目10番７号
債務者　有限会社あさぶ一力
代表者代表取締役　佐藤　由美
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４５７０号
大阪府摂津市新在家１丁目27番３号
債務者　有限会社武藤電機製作所
代表者代表取締役　武藤　一男
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２５９号
横浜市西区平沼２丁目９番地16
債務者　有限会社ビショップクリエイト
代表者取締役　齊藤　勝美
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大滝　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４１４号
岡山県倉敷市児島柳田町871番地２
債務者　株式会社新田
代表者代表取締役　新田　康弘
1　決定年月日時　平成29年10月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２１号
茨城県日立市高鈴町１丁目14番10号
債務者　有限会社小野寺建設
代表者代表取締役　小野寺　浩
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　大作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午前11時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第４７００号
堺市中区福田307番地１パレス北野田809号
債務者　株式会社沖崎組
代表者代表取締役　沖﨑　正志
1　決定年月日時　平成29年10月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８２号
石川県白山市河内町きりの里21番地、従前の本店所在地金沢市湊１丁目134番地１、石川県白山市源兵島町199番地14
債務者　有限会社ホリコシ木工所
代表者代表取締役　堀越　守一
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前11時
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４５７７号
大阪市浪速区難波中１―16―12グローリー21ビル201
債務者　株式会社アップスタート
代表者代表取締役　徳谷　朋也
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江川　靖人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６０３号
埼玉県北葛飾郡杉戸町内田４丁目15番15号
債務者　株式会社アイデック
代表者代表取締役　竹前健一郎
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６１２号
福岡県中間市土手ノ内１丁目39番17号
債務者　大坪　建一
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　破産債権の届出期間　平成29年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１０５号
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字湯野川原139番地２
債務者　二川原　理
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第１０４号
茨城県日立市幸町２丁目１番17号
債務者　佐藤　元良
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成29年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第１０６号
茨城県日立市滑川町３丁目10番６号
債務者　若林　正行
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成29年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
水戸地方裁判所日立支部